

土浦市教育委員会教育長 殿

GIGA スクール端末貸与に係る同意書

土浦市内に配備される GIGA スクール端末の利用にあたっては、下記の事項を遵守し、活用することに同意します。

記

- 1 貸与機器を児童生徒以外の者に使用させ、又は転貸することはいたしません。
- 2 貸与機器を売却、廃棄又は故意に破損はいたしません。
- 3 貸与機器に装飾等を行いません。
- 4 貸与機器を学習活動以外に利用いたしません。
- 5 貸与機器を利用し、他者に対して被害や悪影響を与えることはいたしません。
- 6 GIGA スクール端末は土浦市からの貸与品であることを理解し、児童及び生徒が卒業する年度の最終登校日までに返却いたします。
- 7 転出をする時は、在籍期間内に貸与機器を返却いたします。
- 8 貸与機器を故意に破損した場合は、原状回復に相当する費用を負担いたします。

児童生徒氏名	
保護者氏名	
住所	
電話番号	
在籍学校名	土浦市立
貸与端末及び付属品	■GIGA スクール端末 (HP Chromebook) ■電源ケーブル

<その他>

現在、GIGA スクール端末の持ち帰りについては、発達段階を考慮して小学校3年生以上を対象に実施しています。(小学校1年生及び2年生は学校内において使用します。)

学校記入欄

端末番号	TSUCHIURA		
貸出日	令和 年 月 日	返却日	令和 年 月 日